

五月五日の「子供の日」から一週間は児童福祉週間
 「子供らと深めようふれあい語りあい」がテーマです

「ぼく大きくなったら野球選手になるんだ、
 「わたし看護婦さんになりたい、
 目を輝やかせ、大きな声で話してくれる子供たち、
 限りない可能性を持って、二十一世紀に向かって
 はばたけ!!五月の空に舞うこいのぼりのように……

'88 **5**月号

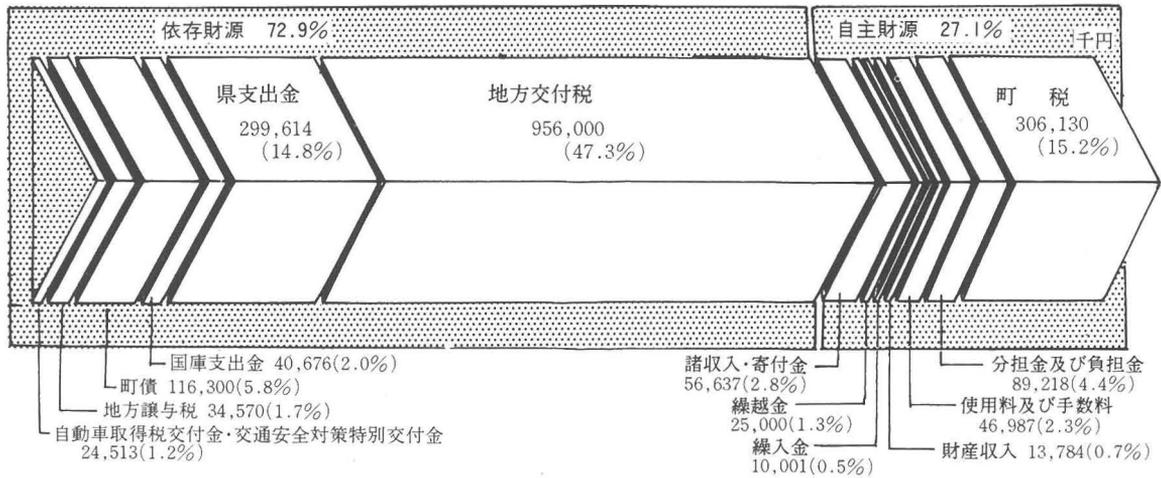
町民のうごき

世帯数 1,992戸 人口 男 3,820 女 4,032 計 7,852 (昭和63年 3月31日現在)
 出生 男1女6計7・死亡 男5女1計6・転入 男24女19計43・転出 男25女17計42 (昭和63年 3月中)
 広報かつうら 5月号=215・昭和63年 5月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

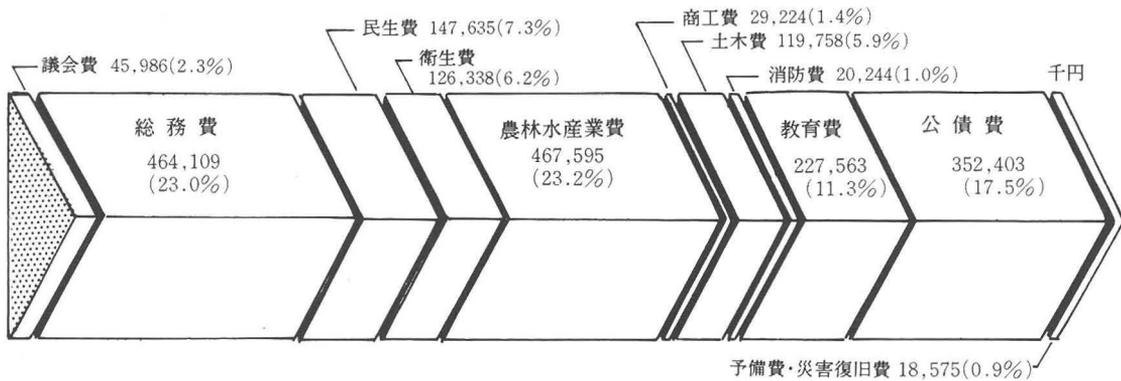
昭和63年度一般会計当初予算決まる

20億1,943万円

歳入 20億1,943万円



歳出 20億1,943万円



昭和六十三年 予算の概要

地方交付税・町税等、一般財源の伸びに期待が持てない状況となっているため、本年度も昨年度に引き続き非常に厳しい予算編成となりました。

昭和六十三年当初予算は、本町財政健全化計画に沿って編成された年間を通じた総合予算となっています。

この中で、経常的な経費については、徹底的に洗い直しを行い、なお一層の節減合理化に努めました。

投資的な経費については、農村総合整備モデル事業等、補助事業費が約二億八千八百万円、町道改良舗装事業等、単独事業費が約二億八千万円となっています。



町民1人当たり
257,187円



町民1人当たり38,988円

事業の選択については、真に町民福祉の向上に寄与するものについて、事業の優先度合、事業効果、将来の財政負担等を十分勘案して行っています。

なお、本年度から税制改正によって、利子割交付金が交付されることになり、本町当初予算においても、二百七十万円を計上しています。

かん排施設の通水式を挙行!!

四月八日棚野立川ごいの栗ろ過池において、県、町、町議会及び勝浦土地改良区の関係者が出席して通水式が行われました。

昭和四十七年度から県営事業として実施した畑総事業のうち、沼江掛谷工区及び久国工区の末端施設が完成し一部通水を開始するのを記念して行われたものです。

この事業は、正木ダムから六千メートルの導水トンネルを経て、ろ過池でろ過を行い、南岸・北岸に分岐し、南岸は石原まで北岸は今山まで総延長約十六キロメートルの

幹線小路を布設し、併せて町内十九か所に第一水槽(自然圧)と、昨年度から着工した末端施設工事の完成により、通水開始の運びとなりました。

この事業の完成により、かんばつ期における被害の解消、労力の軽減と農業所得の向上を図る一方、日常生活に欠かすことのできない生活用水や、非常時における消火水利など多目的に活用されるなど、住民待望の施設であります。

今年度には、北部の



関係者の手でテープカットされる

横瀬前川工区、星谷西工区、及び黒岩工区等の末端施設工事の施工と、北部の消火栓工事の整備を進める予定であります。将来の水資源を確保のためにも今後の推進に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

治水で築く 人と河川の“いい関係”

うつとらしい梅雨入りがもうすぐです。この季節や台風シーズンには集中豪雨が起りやすく、河川の氾濫による水害が毎年のように発生しています。経済大国といわれる日本ですが、治水事業はまだまだ遅れており、尊い人命や財産が水害で失われています。



このため建設省は梅雨入り前の五月を水防月間に指定し、水防の重要性や水防体制の強化を働きかけています。今回のテーマは、「水防は郷土を愛する我等の務め。」水害の恐ろしさを思い起こし、地域住民が力を合わせ、水防活動に努めたいものです。

BIGひなまつり

—百段のひな飾り—



「うわーきれいだ」大きいなあ、会場へ入った人の第一声でした。

さる四月二日、三日の二日間、農村勤労福祉センターで「BIGひなまつり」が盛大に行われました。

会場中央には幅二・一メートル・高さ三・四メートル、二十五段のひな壇がピラミッド型に四面に設けられ、真紅のもうせんの上には大小のひな人形、ケース人形など三千体の人形が並べられました。

この人形は、各家庭から持ち寄られたもので、幼いころの持ち主の夢が一杯はいつてもよかったです。



またカラオケ

大会や手作り人形コンクール、バザーも行われ、定期的に聞こえる昔なつかしいパトロールのはじける音やタコ焼きを買い求める子供たちでにぎわっていました。

ひな段の周りでは、お弁当を持った家族連れの数もたくさん見られ、ファミコンゲームの高まる現代っ子も一昔前のお父さん、お母さんの時代のひな祭を味わったのではないのでしょうか。

人形をお寄せ下さいました方々に対しまして、厚くお礼申し上げます。
(ひなまつり実行委員会)



高齢者交通安全コンクール

春の交通安全運動実施期間中の四月八日、西岡にある自動車教習所で交通安全協会主催による高齢者の交通安全全連転コンクールが行われました。会場には自転車やカブを持ったお年寄り六十人が集まり、コンクールに先がけて協会の方々の見守る中、小松島署の方々の説明を熱心に聞いていました。

コンクールでは各地区の代表者十五名が、一人ずつ自転車で規定のコースを回り日ごろの成果を発揮され、各選手が真剣な面持ちでコンクールに臨んでいました。

審査の結果次の方々が入賞されました。

優勝 久保 重雄さん (中角)

準優勝 吉岡ミサヲさん (中角)

第三位 岡田 正司さん (今山)



コンクールに臨む選手

お年寄りの交通安全

最近はお年寄りが交通事故に遭うケースが急増しています。だれでも年をとると、自分では大丈夫と思っても、体が思うように動かなくなってしまうものです。ドライバーの方は、お年寄りを見かけたら細心の注意を払い、思い

やりのある運転を心がけてください。また、お年寄りも無理な横断などをしないよう、お互いが気をつけるようにしましょう。

春の行政相談週間

五月十五日(日)から二十一日(土)までの一週間は「春の行政相談週間」です。

この週間の行事の一環として地元行政相談委員が主催して次のおり行政相談所を開設します。行政の仕事について苦情や要望などがある方は、この機会にお気軽に相談下さい。

勝浦町の行政相談委員は中村芳生さん(沼江 213-1113)です。

行政相談所

日時 五月六日(金)午前 十時から午後三時
場所 住民福祉センター
相談員 行政相談委員
人権擁護委員

心配ごと相談員



行政相談週間 (5月15日~21日)

わたしの作品

俳句

菖蒲湯に軀沈めて風邪払う
陽炎や我が行く先に移り行く

坂本 林 一秋

藍倉の壁に添いたる梅紅し

坂本 新居百合子

菊根分け土に染みたる指太し

坂本 美馬 直枝

春場所の力士に拍手鳴り止ま

ず

無人駅春の旅路に発つ二人

横瀬 錦内 常一

菜の花を喰べて円らな仔牛の
眼
絵の如く眺めて居りぬ春の雪

立川 堀 梅子

若竹は親を鍋いで天を突く

棚野 島 つとむ

麿屋を見降す墓に木瓜咲く

棚野 谷 新太郎

彼岸会に亡き妻憶う奥津城に

芽柳の彩整わぬままの風

梅寒し谷間の家は閉じしまま

棚野 穂台 澄江

賽銭を投げれば落つる寺椿

春の雨うつつに聞きつ眠りけ

り 生名 滝口 良一

盆梅の紅二輪大庇

生名 仲田喜久栄
川風のままに傾きて猫柳

生名 柳田 末子

春残し水になじまぬ月の影

生名 清水 良子

古里の古家なつかし蓬餅

生名 倉橋 紅梅

観梅のゆとりもなく小百姓

生名 早川 信恵

猫柳糸引く雨に光りけり

生名 小西 典子

花庭女ばかりの輪の小さく

生名 丸山 香月

春残し小旋風迷う街の角

生名 竹林 白揚

瀬戸大橋春の話題をひとりし
め 掛谷 斎藤 重子

そこはかと団地に匂う沈丁花

掘り起す鉄先へ来る土ひばり

沼江 野上すみれ

睦みとも思へぬ声や猫の恋

春昼の時計は少しづつ遅れ

沼江 山丸 千絵

山笑う隣り夫婦の伸の良さ

春の野を力一杯駆けて見る

掛谷 駒津 光洋

水面掃く芽柳風を遊ばせて

地中まで届けと春の雷一つ

沼江 大岡 初音

徒藍の子等よ生い立て草木萌

町内各所で

マラソン大会

球技大会開催

思い切り身体を動かしたくなる季節の到来とともに、町内で各種の大会が始まりました。

まず三月十三日の日曜日、春一番に恒例の第八回阿波勝浦川マラソン全国大会が開かれ、愛媛・京都からの県外参加者を含む町内外百六十人が勝浦川のせせらぎを聞きながら健脚を競いました。続く三月十六日から二十一

日まで、地区対抗の第十六回バスケットボール大会があり、参加九チームが熱戦の末「生名チーム」の優勝で幕を閉じました。

四月四日から始まった地区対抗男女混合バレーボール大会では「男子は一切攻撃してはいけない」という去年から取り入れた新ルールによって、参加十一チームが珍プレー・迷場面を展開して「棚野チーム」の劇的な優勝で終わりました。これからもソフトボール・野球・テニス・綱引きなど各種大会が予定されていますが、何かご意見・ご希望がありま



ミックスパレーボール大会で優勝した棚野チーム

勝中野球部初優勝!!

昨年六月の第一回NNT旗争奪県軟式野球大会で堂々の準優勝を果たした野球部が、今度は第八回県中学校軟式野球選手権大会において、選大会において、ブロック内十九校をことごとく降し、念願の優勝旗を本町に持ち帰りました。



勝浦中学校野球部

出隊は毎月五日までに二百八ガキで送り先 勝浦町二溪 塚勢広夫まで町内在住の方に限ります。
今回は短歌その次は川柳と交代にのせます。ふるってご投下下さい。



桜咲くもつすぐ祖母の一周忌
横瀬 田中 久子
琵琶湖産の稚鮎途惑う春の川
黄砂降る遠嶺かすみ湧く如く
横瀬 塚勢 銀星

うんしゅうみかん園の改植事業について

うんしゅうみかんの情勢については既にご存知のことと思いますが、本年二、三月の販売結果からみても、十万・古田等のいわゆる高糖系と、在来系のものでは、販売価格に相当の開きができています。国においては、昭和七十年度の見通しを次のように立てています。

すなわち、栽培面積九・五万ヘクタール、生産目標量二百四十八・八万トンです。現時点では、十・六万ヘクタールであり、昭和六十年度までに一・一万ヘクタールを減反目標としています。本町においては、不適地のみかん園は他の作物に転換してほしい反面、「勝浦の顔は貯蔵みかん」として今以上に売り出したいと思っています。そこで立地条件や経営方針に合わせた改植事業を両農協と協力し、強力に推進することにしています。以下説明事項を熟読のうえ、六月末日までに農協窓口へお

申し込み下さい。
一、うんしゅうみかんを伐採し、再びうんしゅうみかんを植栽するとき。

この場合は国の補助事業はありません。改植に必要な経費の八十パーセントを無利子で借りられる借入金制度となっています。

②…③を参照して下さい。
二、うんしゅうみかんを伐採し、うんしゅう以外の大部分の柑橘や大部分の落葉果樹、及び大部分の花木類を植栽するとき。並びにうんしゅうみかんを伐採するだけのとき。

この場合は次の条件に合えば国の補助事業の適用が受けられます。
(1)一事業主体（一農協）で二ヘクタール以上の改植面積があること。

(2)一個人としては、一箇所地続きで二アール以上あること。その他詳細については今までの事業とほとんど変わりありません。
三、うんしゅうみかんを伐採

し、さらにうんしゅうみかんを植栽するとき。

一で国の補助事業はないと説明しましたが、町では前述のように貯蔵用うんしゅうみかん産地としての活路を求めており、うんしゅうみかんを取りまく昨今の情勢を踏まえ、各種の条件をつけ、この条件に適合する園地については、町独自の補助事業制度を発足させ対応することにしました。

(1)十アール当りに対し、補助額は十万円を最高限度とする。
(2)一箇所地続きで五アール以上行うこと。

(3)伐採後の植栽本数は十アール当り八十本を基準とする。
(4)栽培技術面からみて、貯蔵

用うんしゅうみかん園として不適地と思われる園地は除外する。

具体的には
○稼勢山の北面（おおむね旧町立病院以西）で坂本川の南岸及び西側（坂本地区の松尾宮西以西）
○棚野地区都井谷より以西（立川方面）

○改植をしようとする地点がおおむね二百メートル以上の園地
○その他一般的に考え不適地と思われる園地

(5)過去に補助事業を受けて改植を行っている園地
(6)伐採後の植栽系統については十万、古田等の高糖系貯蔵

のようですが、最近では手間不足も手伝い、管理不十分で、防風垣の害のでている園も見受けられます。

また果樹園や水田に日陰を作り、邪魔になっている不要な雑木林もこのさい伐採をしましょう。伐採を希望していても規模が大きいとか、むつかしい場所では自分では実施できないときは産業課へお申し出下さい。専門家を紹介します。

⑦ 伐採木が不要で、切つ

用を植栽すること

(7)本事業実施希望者には園主に對し面接を行い、事業実施に意欲のあること

(8)農用地外の畑は対象としな

(9)申し込み者多数のときは各種条件を勘案し、優先順位をつけることがある。（予算が限られているのでそうなる可能性もあります）

(10)国、又は県において同様の制度ができたときは、本事業を廃止、又は補助額を変更することがある。

以上概略説明をしましたが不明な点は産業課までお問い合わせ下さい。

た方に無償であげるのであれば伐採代金を要しないときもあります。

防風垣の刈込み 不要雑木林の 伐採推進について

果樹園や水田の邪魔になっている防風垣や雑木の伐採を早く行いましょう。

防風垣は冬の寒風、台風時の強い風を防ぐため必要なも



昭和六十三年 度 産業課関係の 目玉事業のお知らせ

産業課においては肉体的に、より一層楽な農業をしていただくため、また少しでも収益性の高い作目を導入していただく目的で、下記に掲げる事業を実施します。

一、小規模土地改良事業

(1) 基盤整備事業

目的 何か新しく農業を始めるとはまず平地が必要で、町では平坦地を除く山間、棚田地域の階段水田や階段畑の一枚田(畑)化、放棄圃の再開園化等を行い、ハウス施設ができる程度の平地を造成したときには、一定の条件を附して町有ブルドーザーの使用代金の助成をします。

条件

- ① 国・県、又は町の他の補助事業対象とならないものであること。
- ② 平地に出来上がったとき、有効利用面積が五アール以上であること。
- ③ 町有ブルドーザー施設を利用すること。
- ④ 補助額は町有ブルドーザー

使用料の二分の一とする。ただし、最高限度額は十万円とする。

- ⑤ 出来上がり後は農業指導班で奨めている作目とすること。またはこれの関連施設であること。

- ⑥ 出来上がり後の作物の収量が下がったり、品質の低下、また土地の崩壊等があっても町にその責任を問わないこと。
- ⑦ 申し込み者多数のときは、各種条件を勘案し、優先順位をつける。

(2) 園内道

目的 運搬手段を持たない園(水田)の経済的価値はほとんどないので、車道を新設した場合に一定の条件を附して、町有ブルドーザー使用代金を助成するものです。

条件

- ① 国、県、又は町の他の補助事業対象とならないものであること。
- ② 有効巾員が二メートル以上であること。また延長はおおむね十メートル以上のこと。
- ③ 町有ブルドーザー施設を利用すること。
- ④ 補助額は、町有ブルドーザー使用料の二分の一とする。ただし、最高限度額は十万円とする。

- ⑤ 出来上がり後崩壊等があってもその責任を町に問わないものであること。

- ⑥ 申し込み者多数のときは各種条件を勘案し、優先順位をつける。

申し込み方法

町有ブルドーザー施設の利用についてはすべて産業課へお申し込み下さい。また前記事業を希望される方は、事業主体である農協へも合わせてお申し込み下さい。

なお、申し込み期日は六月末日までとします。

犬の登録と 狂犬病予防注射

「補正注射」

「補正注射」

次の日程で補正注射を行います

ます。今年度は、これが最後です。ので、受けていない方は最寄りの場所で必ず受けてください。

- 登録料 二千二百円
- 注射料 二千八百円

日 程 表

場 所	時 間
勝農坂本事業所	午後 2:00 ~ 2:10
与川内公会堂前	午後 2:20 ~ 2:30
勝浦町農協前	午後 2:40 ~ 2:50
勝浦町役場	午後 3:00 ~ 3:10
生名センター前	午後 3:20 ~ 3:30
勝浦会館	午後 3:40 ~ 3:50
古山商店横	午後 4:00 ~ 4:10
生比奈農協前	午後 4:20 ~ 4:30

社会総合大学

「学習日のお知らせ」

- 習字学級 五月十三日(金)
- 時間 午後七時~午後九時
- 場所 住民福祉センター図書室
- 墨絵学級 五月十七日(火)
- 時間 午後七時三十分~午後九時三十分
- 場所 住民福祉センター図書室

- 短歌学級 五月十四日(土)
- 時間 午後一時~
- 場所 住民福祉センター図書室

婦人の家にもちつき機が仲間入り

かねてから要望のあったもちつき機が、婦人の家に設置されました。お正月・上棟式用のもちつきなど大いに利用してください。

使用料

一升 百円

(蒸器の使用も含まれています。)

申込み

利用される方は、事前に婦人の家に申し込んで下さい。

検認はお済みですか！

国民健康 被保険者証

さる三月三十一日
に各地区を巡回し、
保険証の検認をいた
しましたが、まだ検
認されていない方は
保険証を持参のう
え、税務保険課で手
続きを済ませて下さ
い。

「退職者医療制度」 とは

長い間会社や役所等に勤め、
退職して国保に加入した人が、
七十歳に到達するまでの間に

受けることができる制度です。
◎条件としては
退職者被保険者

- (1) 国保に加入している人
- (2) 老人保健法の適用を受
けていない人
- (3) 厚生年金・共済年金等
の年金の給付を受けてい
る人で、被保険者の期間
が二十年以上、又は四十
歳からの期間が十年以上
である人

被扶養者

- (1) 国保に加入している人
- (2) 老人保健法の適用をう
けていない人
- (3) 退職被保険者の直系尊

族・配偶者・三親等内の
親族
◎自己負担割合

区 分	入院	その他
退職者被保険者(本人)	2割	2割
被扶養者(家族)	2割	3割

この制度に該当すると思わ
れる方は、**年金証書・国保の
保険証・印鑑**をご持参のうえ、
手続きをしてください。
なお詳しくは税務保険課国
保係でおたずねください。
TEL 二一―二五一一

町税の納税は 振替納税がお手軽ですよ！

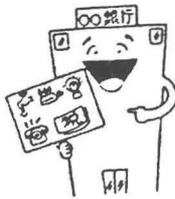
町税の納税方法に、振替納
税の制度があります。この制
度を利用すれば、つぎの金融
機関のあなたの口座から振替
によって納税することができます。

納税の手数が少なく済み、
また、うっかり納期限を忘れ
滞納してしまつこともなくな
り大変便利です。振替納税の
ご利用をお勧めします。

新たに振替納税を希望され
る場合は、各地区の納税貯蓄
組合長さんまで「町税の納付
委託依頼書」を提出して下さ
い。

来る六月十日には昭和六十
三年度の町税の納税通知書が
発布されますので、早めに手
続きをお済ませください。

※振替納税ができる金融機関
●阿波銀行勝浦支店



また、すでに振替納税の手
続きを済まされている方は、残
高のご確認をお願いします。
詳しくは、役場税務保険課
までお問い合わせください。

- 徳島相互銀行勝浦支店
- 生比奈農業協同組合
- 勝浦町農業協同組合
(本部と与川内・坂本事業所)
- 勝浦郵便局
- 坂本郵便局

町職員 人事異動と昇格

次のとおり、四月一日付け
で職員の人事異動がありまし
た。()は旧任です。

総務課

主 事 新居廣子
(住民福祉課)

国体準備室

室 長 信政 等
(環境衛生課
課長補佐)

主 事

松下義和
(教育委員会)

住民福祉課

課 長 播みさ子
(同主幹)

主 事

山田 徹
(総務課)

主 事 補

河野稔彦
(勝浦会館)

環境衛生課

係 長 戸川茂一
(同和对策課)

産業課

係 長 橋谷 皓
長田 久恵

課長補佐 島 恵次
(同係長)

横瀬保育所
保 母 神子家素恵
(生比奈保育所)

次 長 志摩道子
(同主任保母)

保 母 阿望美登里
(横瀬保育所)

勝浦病院
調理員 呑口好子
(学校給食セン
ター)

調理員 岡田英子
(総務課)

同和教育課
課長補佐 山平志信
(同係長)

学校給食センター
調理員 岡本ひろ子
(勝浦病院)

また、三月三十一日付けで
次の職員が退職しました。

橋本 崇巨

橋谷 皓

長田 久恵

**自動車税は
納期限内に**

5月31日までに

**憲法週間
(5月1日～7日)**

戸籍の窓

(敬称略)

3月16日～4月15日

♡ご結婚おめでとう

- 小松島市野網 嘉昭
- 大字三溪字定岡 定作恵津子
- 大字中角字前山 山口 豊章
- 大字坂本字旭 立石三智子
- 大字三溪字西谷 高山 和久
- 大字星谷字山下 豊岡 明子
- 大字三溪字中村 平田 実
- 池田町土井 博美
- 大字中角字つく田 岡本 光吉
- 日和佐町樋口美穂子
- 大字沼江字神谷 樋山 伸一
- 阿南市笠原 智美

♡お誕生おめでとう

- 大字生名 山下 福市 三女
- 字大前 紀美枝 かおり
- 大字中角 河野 洋一 長女
- 字東山 弥生 亜弥
- 大字柳野 椽勢 嘉範 二女
- 字坂家 初美 春奈
- 増田 孝作 二女
- 大字中角 眞智子 梓
- 字つく田 登木 美次 長男
- 大字沼江 和子 拓実
- 字高開

♣あくやみ申します

- 大字坂本 阿部 道晴 長女
- 字繁野 加代子 弥生
- 大字三溪字神谷 横尾ジツノ (79歳)
- 大字中角字豊田 久保義一郎 (90歳)
- 大字沼江字平間 大久保茂樹 (72歳)
- 大字三溪字豊潤 折部伊三郎 (87歳)
- 大字坂本字平野 佐藤 壽治 (54歳)
- 大字三溪字宮平 美馬 菊の (90歳)



善意

ありがとうございます

3月16日～4月15日

- 横尾大治郎さん (中山)
 - 神子 勝さん (与川内)
 - 大久保宗司さん (星谷)
 - 匿名 (横瀬)
 - 山下 豊寿さん (中角)
 - 匿名 (横瀬)
- 以上の方から善意銀行に善意が寄せられました。
心からお礼申し上げます。

勝浦会館

交流講座

五月中旬から

勝浦会館では、「身近な啓発から」を基本に町内の近隣地域との交流を中心として各種の講座を開設し、交流を図っています。

毎月、各講座の日程についてご案内していますが、昭和六十三年度については、五月上旬に開講式をし、中旬から始める予定にしております。

四月二十日現在、みなさんの参加の希望状況を取りまとめしておりますので、六月からはこの広報欄において詳しくご案内いたします。

なお、五月分については、直接個人にご連絡いたします。



手芸講座の展示(第3回文化祭)

夜間救急当番表

5月2日	赤岩医院	
④日	勝浦病院	(電話番号)
6日	上勝診療所	勝浦病院
⑧日	勝浦病院	2-2555
10日	山西医院	山西医院
12日	勝浦病院	2-3027
14日	湯浅医院	湯浅医院
16日	勝浦病院	2-2003
18日	赤岩医院	赤岩医院
20日	勝浦病院	2-2006
⑳日	上勝診療所	上勝診療所
24日	勝浦病院	6-0302
26日	山西医院	
28日	勝浦病院	
30日	湯浅医院	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時

犬の被害が増えています
一飼い犬は必ずつないでください

不用犬買い上げ日

- 5月11日(水) 成犬 300円
- 5月18日(水) 小犬 100円



5月定例心配ごと相談

日時 5月6日(金)
午前10時～午後3時
内容 人権・行政・厚生・福祉
場所 住民福祉センター2階

(平日でも受付しておりますのでお気軽にお問い合わせください)

みんなの健康



前田 侑子ちゃん

乳児健康診査

とき 五月二十七日(金)
午後一時三十分～
二時三十分

ところ 勝浦病院 小児科

該当児 昭和六十二年十二月
一日～六十二年三月
三十一日生まれの子

※ 母子手帳をご持参下さい。

一歳六カ月児 健康診査

この時期は、心身共に発達が著しく、自立心もめばえ、歯の状態やしつけ、栄養についての正しい指導と、異常の早期発見、早期治療を目的に行うものです。

該当児は必ず受診して下さい。

とき 五月二十日(金)
午後一時三十分～
二時受付

ところ 勝浦病院 小児科

該当児 昭和六十一年九月一日～十一月三十日生まれの子

診査内容

- 歯科診査
- 内科一般診査
- 保健指導
- 心理指導
- 栄養指導

※ 母子手帳・質問票をご持参下さい。

総合健診

成人病といわれる脳卒中、心臓病などは、一見急におこるようにはみえませんが、長い間徐々に進んできた高血圧や動脈硬化などが原因でおきてきます。

自覚症状のないうちから、年一度は総合的に健診を受け健康管理につとめてください。

● 料金 老人保健法対象者 (四十歳以上)

● 基本検診——六百円

● 胃レントゲン検診

五百円

● 胸部レントゲン検診 無料

※ 満七十歳以上の方、市町村民税非課税の方、生活保護世帯の方は無料。
※ 胃レントゲン検診を受けられる方は、前日午後九時以降は何も口にしないようにしてください。

総合健診日程表

月日	時間	場所	検診内容
5/12(木)	午前8時～10時30分	坂本集会所	○ 基本(成人病)検診 ○ 血液検査 ○ 眼底検査 ○ 心電図検査 ○ 胃レントゲン検診 ○ 胸部レントゲン検診
13(金)	#	今山公会堂	
18(水)	#	生名集会所	
19(木)	#	棚野集会所	
23(月)	#	久国公会堂	
25(水)	#	横瀬集会所	
26(木)	#	星谷集会所	

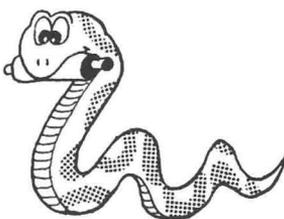
“まむし”にかまれたら

五月から十月にかけては“まむし”の出没期です。もしまむしにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診療を受けることが大切です。

応急処置と受診

電話 二二二五五五

勝浦病院
血清の保管場所



★コレステロールを正常に保つポイント

- 一、体重に注意する。食べすぎて肥満にならないように注意しましょう。
 - 二、食事の中の脂肪量を食事エネルギー全体の約四分の一にする。
 - 三、植物油を多めにとり、動物性脂肪をやや少なめにする。魚油は植物性に近いのでお勧めします。
 - 四、コレステロールの摂取量は一日三百mgとする。卵一個は約二百五十mgですから
 - 五、繊維のあるものを十分にとりましょう。繊維はコレステロールを胆汁酸として排泄するのを促します。適量に野菜・くだものをとりましょう。
 - 六、アルコールはほどほどに。お酒は一・五合まで、ビール中ビン一・五本くらいにしましょう。
 - 七、喫煙の習慣をできるだけやめる。タバコをすうと、良い働きをするHDLコレステロールが低下してしまいます。
 - 八、生活の中での運動を。自分の体に合った運動を毎日しましょう。
- ※ 年一回は検診を受け、健康チェックをしましょう。